

みんなのNEWS

2019
Early
Summer
Vol.71

令和元年 6月発行 (年 2 回発行)



女性の活躍推進と働き方改革に思う

1. 都から「育児と仕事の両立支援」で受賞

この度、2019年1月「東京都女性活躍推進大賞 優秀賞」を福祉分野で、小池百合子東京都知事より拝受いたしました。誠に嬉しい事でございます。この賞は私が理事長をしております社会福祉法人奉優会の取り組みに対していただいた賞です。

受賞理由は次のとおりです。

「育児と仕事の両立支援」

①部長職以上の女性比率が44%であること、②無認可保育園の保育費を一部補助している「For 優キッズサポート」制度があること、③成果主義に基づく人事考課の実施で女性を積極的に管理職へ登用していること（2017年度は、育児休業から復帰した職員の割合が98%と、ほぼ全員職場復帰しました）。

どこの産業でも現在、人材不足で大きな影響を受けております。そのような中、安定的な人材確保と法人運営を行うには、2018年4月より施行されました「働き方改革」を推進し、「選ばれる企業」としての立ち場を確立しなければなりません。そこで「働き方改革」への対応は喫緊の課題となりました。

選ばれる企業としての考え方としては、①働く人がおかれている個々の事情に応じ、多様な働き方の選択肢を用意する、②我が国の企業文化、ライフスタイルそのものの改革のためにも視点を働く人の立場におく。

- ★長時間労働の是正に対して→より多くの人の就業参加・効率的な労働生産性の向上を図り、仕事と生活の両立をやすくする
- ★多様で柔軟な働き方の実現→効率的・効果的な能力の発揮と多様な人材の活躍、ワークライフバランスで女性や高齢者、障害者の働きやすい環境を整備する
- ★雇用形態に捉われない公正な待遇の確保→働く方のモチベーション、労働生産性の向上につなげる
- 外国人人材の受け入れ・活躍・促進（ダイバーシティ）

「働き方改革」は、働き方を変えることによって、これまで働けなかった方が働けるようになったり、すでに働いている方の生産性向上にもつなげることのできる、という取り組みです。



株式会社
やさしい手取締役会長
香取 眞恵子

2. 職員定着のための一言

現在就労している職員にはなるべく定着してほしいものです。そのためには、まず職員一人ひとりを「人財」として組織ぐるみで認め合うことです。そして、本気で自社で成長し、定着してほしいというトップの熱い想いと決心がきわめて重要です。

人間にとって、自分の能力が最大限に発揮でき、認められ、もっとも生産性の高い幸福感に満ちた楽しい状態のときは、誰でもここで働き続けたいと願うでしょう。このようなモチベーションを持って、常に働いていただきたいものです。

それには私たち経営者は「人財」に対して①尊重する、②理解する、③感謝する、ことが大切な要件だと考えております。きっとその「人財」は自発的、自主的に組織を守る原動力となって活躍してくださることでしょう。

Profile

専修大学法学部卒、1964年に株式会社大橋サービス設立、のち株式会社やさしい手と合併、1993年に株式会社やさしい手設立、現・取締役会長、1999年に社会福祉法人奉優会設立、現・理事長。一般社団法人日本民営看護家政連合会理事・副理事長、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会員、一般社団法人日本在宅介護協会会員、公益社団法人全国老人福祉施設協議会会員、社会福祉法人全国社会福祉法人経営者協議会会員、社会福祉法人浴風会評議員、平成24年日本国天皇より旭日単光章の叙勲（当時）。

特集

排せつケアのおススメ

できるかぎり自立をめざすためのケアこころえ

人間が生活するうえで必要不可欠な生理現象が「排せつ」です。その排せつを支える「排せつ介助」は、介護サービスの中でもっとも重要なケアの1つといえましょう。

- 排せつの基礎知識を学ぶ
- 正しいケアの仕方を知る

排せつは、介護サービスの中でもとてもデリケートな問題と考えられます。健康なときは当たり前のように行えた排せつ行動も、高齢になると、運動機能の低下や、尿意・便意の感覚が弱くなり、それまで行っていたことが自分で行えなくなることもあります。

「できれば他人の世話になりたくない」という思いは、身体が不自由になっても誰しも変わらないので、介護される側の気持ちを理解するようにしたいものです。介護される側は、他人の手を借りて排せつすることを「恥ずかしい」「情けない」と感じる人が多いからです。

問題なくできていた排せつができなくなると、利用者はショックを受けるものです。介護される側の尊厳を傷つけないように配慮した排せつケアが重要になります。

繰り返せば、排せつケアは生きていくうえで欠かせない行為に対するケアであり、利用者の自尊心を傷つける可能性もあるという、非常に難しいケアなのです。

介護にあたるときは、身体の残存機能をいかすようなケアをすることが大切です。

では、最適なケアの方法とはどのようなものでしょうか。次に上手にケアするポイントをお伝えします。

- 排せつ自立をめざす
- サポートのためのポイント

★利用者のプライドを尊重するために

まず、トイレで排せつができるように、環境を整える次のようなことを考えましょう。

- ①生活の場所（寝室）をトイレの近くに移す、②トイレに手すりをつける、③和式を洋式に替える、④ベッド近くにポータブルトイレを置く、⑤おむつ交換は必ず声をかけてからする、⑥ポータブルトイレや差し込み便器などの使用時には陰部をバスタオルで覆うなど。

介護するときは可能な範囲で工夫し、介護を受ける方への気遣いも忘れないで、介護をする人は不愉快な顔をしたたり、心ない言動に気をつけましょう。

★感染症に気をつけて

排せつは座位の姿勢をとったほうが容易になります。横になっていることが多くても、なるべく上半身を起こすようにします（褥瘡＝床ずれや拘縮の予防にもなる）。

高齢になると身体の抵抗力が落ち、感染症にかかりやすくなってきますので注意しましょう（尿路感染症や褥瘡など）。おむつ交換時には利用者の肌の異常に注意し、陰部を清潔に保つように心がけます。

なお、介護する側は、排せつケアの前・後には、手指をきちんと洗って清潔にしましょう。ご自身の体調管理も忘れないようにしましょう。

排せつケアは、介護される側・する側に、身体的にも精神的にも大きな負担がかかります。介護する側が健康を損ねるなどや困ったときは、悩みを抱え込まず、早めにケアマネジャーや看護師に相談しましょう。

★排せつ自立をめざして

介護する側は失禁の回数が増えると、処理に時間がかからないからおむつ使用を考慮しましょう。しかし、まだ尿意や便意の意思表示が可能な場合、自尊心を傷つける行為と受け取られたり、トイレ移動がなくなる分の運動量も減り筋力が衰えるというデメリットもあります。

おむつ使用は最後の手段としてできることは自分でしてもらい、排せつ自立をめざすサポートをしましょう。

point

★紙おむつと医療控除★

1年間に支払った医療費の世帯合計が10万円を超える場合には、医療費控除の申告ができます。お使いになるおむつの購入費用も、医師に「必要」と認められた場合には、医療費控除の対象となります。医療費控除についての詳細情報は、管轄の税務署へ問い合わせしてみてください。

- 正しいおむつの選び方
- 使い方を知りましょう

では、おむつの種類から選び方・使い方など、基本的な内容を紹介しておきます。おむつはご利用者の排せつの自立度によって選び方が変わります。3ページ下段の図表を参照しながら、適切なケアを行うために、基礎知識を知っておくことをおススメします。

♥紙おむつの種類を知りましょう

排せつケア関連用品の中で多く利用されている「大人用紙おむつ」の適切な選び方、適切な使用方法について、おむつの種類から選び方・使い方など、基本的な内容をご紹介します。おむつはご利用者の排せつの自立度によって選び方が変わります（3ページの下段図表を参照）。

近ごろの紙おむつは種類も豊富です。要介護者自身の身体状態に合ったものを適切に選ぶことで、快適に過ごせると同時に、介護する人への身体的負担も軽くなります。また、費用もリーズナブルになります。

♥基本の使用方法を知りましょう

紙おむつの吸収量は、3cc～1000cc程度までと、吸収の幅も広がっています。特徴は、吸収部分や立体ギャザーなどのもれにくい構造、動きやすさ、通気性のある材質、肌ざわりの心地よさ、色柄も豊富などの他、さまざまな工夫がしてあって選択肢も多くあります。

超薄型で周囲におむつ着用を知られないものがおススメです！

- 安眠のために夜間は
- 吸収量の多いタイプが経済的

製品をよく知り、上手に活用すれば、失禁の不安で控えていた外出ができるようになったり、排せつ自立の意識が高められたりして、利用者の尊厳も守られます。

とくに要介護度の高い利用者の場合、アウトター（下図表の③～⑤）のみを使うのでは、経済的な負担ばかりか、介護する人の身体的負担も重くなってしまいます。

一般的にはアウトターにインナー（同②）1枚を組み合わせて使用しましょう。インナーは吸収量や形状がさまざまですが、アウトターに合わせて、パンツタイプ使用の場合にはパンツタイプ用尿とりパッドを選びましょう。

夜間は吸収量の多いタイプを使うことで安眠をさまたげずにすみます。排せつ3回分の尿とりパッドを昼用に、6回分の尿とりパッドを夜用に使うと経済的です。

なお、フラットタイプ（同⑥）は尿便もれのトラブルにつながるため、アウトターと組み合わせての使用は望ましくありません。

また、2WAYタイプ（同④）は、パンツタイプのように履けて、交換時には寝たまま紙おむつ本体の一部を切り開くことでテープ止めタイプに変型でき、引き続きパンツタイプとしても使えて、要介護者にも介護する人にも便利です。

紙おむつ使用は身体を動かすのが困難になってしまった場合など特定の場面に限定したほうがいいでしょう。

CLIPPING

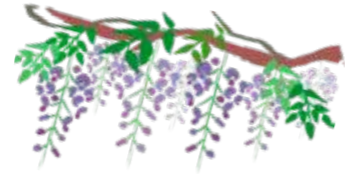
紙おむつの種類と特徴

NPO法人日本コンチネンス協会・小島みさお理事作成資料より

	製品	吸収量	使用適合者と使用方法
インナー	軽い尿失禁専用パッド・ライナー ①	3～250cc 前後	尿失禁量が少ない人。歩行可能な人。普通の下着とともに使用する。女性用と男性用がある。
	尿とりパッド ②	300～1000cc 前後	尿失禁量が中等以上の人。パンツタイプ紙おむつ③またはテープ止め紙おむつ⑤と併用する。
アウトター	パンツタイプ紙おむつ ③	300～1000cc 前後	衣類の着脱ができる人。座位が可能で、自身で上げ下ろしができる人。厚さにより、インナー（尿とりパッド）を併用する。
	2WAYタイプ紙おむつ ④	450～900cc 前後	体調により、一部介助または全介助の人。尿失禁または便失禁量の多い人。インナー（尿とりパッド）を併用する。
	テープ止めタイプ紙おむつ ⑤	300～750cc 前後	全介助の人。尿失禁または便失禁量の多い人。インナー（尿とりパッド）を併用する。
その他	フラットタイプ（平型おむつ） ⑥	300cc 前後	全介助の人に敷いて使う。紙製アウトターには併用できるものはない。



TOPICS



日本民営看護家政連合会

【福祉対策部主催 秋の日帰り旅行】

2018年11月22日、秋空の下、都内の名所をバスで巡りました。

生誕250周年、江戸の浮世絵師、世界に知れ渡る葛飾北斎の美術館「すみだ北斎美術館」。北斎ゆかりの地にあり、前衛的な外観や内装も一見の価値あり。今回の展示テーマは江戸グルメ。食にまつわる北斎の浮世絵が中心でした。

昼食は、人気の焼肉店、平井駅近く「三幸園」で楽しみました。

そして、憧れの国宝「迎賓館 赤坂離宮」と庭園を見学。世界各国の賓客を迎える正面玄関の壮麗なホール、歓迎式典が繰り広げられる壮大な西洋宮殿前の広場、屋根の飾りや、贅を尽くした内装、晩餐会や会議が開催される花鳥の間や羽衣の間など、華々しい外交の活動の舞台に酔いしれました（参加者23名）。



上：赤坂迎賓館正門
下：同上主庭の噴水



上左：バスの中で、いざ出発、上右：すみだ北斎美術館の前にて、下：外観とエントランス（設計は妹島和世氏）



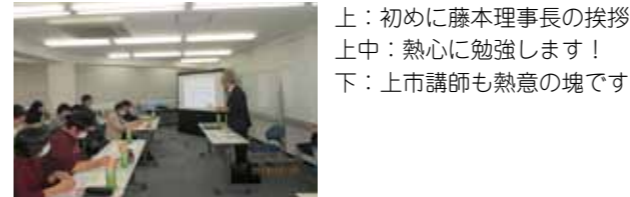
中左：焼肉に舌鼓
中右：ごちそうさま
中下：朝日の間
（トランプ大統領と安倍総理）



前にて、全員集合写真
赤坂迎賓館前庭全景の

【準会員セミナー】

第3回準会員セミナーが2019年2月20日、(株)日本介護センター研修室にて開催されました。講師に公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の事務局長上市貞満氏を招聘し、『労働法Ⅰ』『職業紹介の基礎知識』についてご講演いただきました。準会員及びオブザーバーとして理事等計32名がの出席しました。次回は7月17日、テーマは『労働法Ⅱ』『求職者の面談法・非正規雇用と公正な態度』。



上：初めに藤本理事長の挨拶
上中：熱心に勉強します！
下：上市講師も熱意の塊です

【平成30年 忘年会】

2018年12月19日、(株)日本介護センター研修室にて、月例の理事会終了後に開催しました（参加者27名）。

【平成31年 忘年会】

2019年1月21日、明治記念館「相生の間」にて、平成31年新年会を月例理事会の終了後に開催しました。

(公社)日本看護家政紹介事業協会の戸刈利和会長をはじめ、各所属団体会長から新年の祝辞や抱負などが述べられました（出席者53名）。

準会員の方も大勢参加されました。



上左：藤本理事長の挨拶、上右：白根副理事長の挨拶
下左：戸刈利和看家協会会長祝辞、下右：戸刈会長を囲んで



▲新年会参加の皆様

日本民営看護家政連合会 所属紹介所一覧

・(株)アーチ福祉&サービス人材センター

(古賀 道)

・(有)アイケアサービス青梅

(五十嵐 洋子)

・(株)アンシンケアサービス

(清宮 京子)

・(有)石川ケアサービス

(石川 要子)

・(有)永仁看護婦家政婦紹介所

(三崎 孝子)

・(株)ACA

(板井 仁志)

・(株)かたはみ西東京ナース&ホームヘルパーセンター

西東京人材センター

・(有)神奈川ケアサービス

・(有)北島家政婦紹介所

・(有)キャリアコネクト

・(有)経堂ケアサービス家政婦紹介所(鳥居 佐智子)

・(株)ケアメイト大岡山

・(株)コイワ介護家事サービス

・(有)高円寺ケアサービス

(方波見 正彦)

(須永 久美子)

(北島 クニ子)

(渡邊 義弘)

(徳永 洋子)

(鎌田 菊江)

(渡辺 和益)

・(有)笹塚ケア・ニジュウイチ

・(有)佐賀看護婦家政婦紹介所

・(有)三和看護婦家政婦紹介所

・(有)城西家政婦紹介所

・(有)城南ケアサービス

・(株)仁済

・(有)関看護婦家政婦紹介所

(富田 正親)

(佐賀 美代子)

(米村 葵)

(白根 日出子)

(板井 和子)

(依田 明子)

(酒井 ひろみ)

・(有)宝看護家政婦紹介所

・(有)茅ヶ崎ケアサービス

・(株)日本介護センター

・(有)野沢サービス家政婦紹介所

・(有)畑中ケアサービス

・(有)八王子メディカルサービス職業紹介事業部

・(有)美徳介護サービス

(木村 たま子)

(岩崎 正子)

(藤本 里海)

(肥後 サダコ)

(畑中 公子)

(秋好 順子)

(杉本 京子)

・(有)平賀家政婦(夫)紹介所

・(株)福住家政婦紹介所

・(有)福生ふれあいの友 福生家政婦紹介所

・(有)ヘルパーサービス和知

・(有)みゆき看護婦家政婦紹介所

・(株)モテキ家政婦紹介所

・(株)やさしい手 大橋サービス

(平賀 せつ)

(野口 千栄)

(濱尾 憲一)

(和知 祥子)

(書間 みゆき)

(茂木 芳枝)

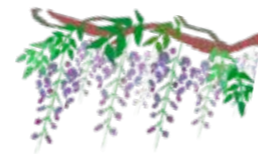
(香取 真恵子)

・(有)よつき看護婦家政婦紹介所

(和田 美成子)

(50音順)

TOPICS



関係・上部団体の活動

【公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会】

第2回職業紹介責任者講習会が、2018年10月19日に本館3階において開催。介護サービス向上セミナー、検定試験前講習が、10月26日に中野サンプラザで、11月3日にはウィリング横浜で開催されました。

また、厚生労働大臣認定・第3回「家政士」検定試験が11月17、18日の両日にわたり、全国11都市で実施されました。

2019年1月31日にはその合格発表があり、受験者総数205名のうち120名が合格し、そのうち110名に、あらたに「家政士」の資格が授与されました。

なお、東京会場は「損保会館」において、横浜会場は「ウィリング横浜」において行われました。

2月8日には上野東天紅において、東京ブロック紹介業運営セミナー（トップセミナー）が、2月15日にはウィリング横浜において、関東ブロック紹介業運営セミナーが開催されました。

講師に、独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労働大学校の野村栄一・前教授を迎え、第1部は「職業安定法に伴う対応策」を、コーヒータイムを挟んで、第2部は、平成30年度 家事サービスヒアリング調査から、「求人者に適切な雇用管理上のアドバイスをするために」と題して講演していただきました。



上列：東京会場

下列：横浜会場

なお、東京会場（上野東天紅）ではセミナー終了後、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会の戸苅会長と河津事務局長をお招きして、賀詞交換会が開かれました。

◆第4回「家政士」検定試験の予定

2019（令和元）年の「家政士」検定試験は、11月16日（土）に学科試験を、16日（土）～22日（金）の間に実技試験を開催する予定になっています。

人づきあいの悩み・ストレスを情と理で解決する

著者は、読売新聞・生活面の「人生案内」の回答者として10年携わり、折々の相談の内容を通じて、多くの人を抱える問題や時代の変化を読者と共有してきました。夫婦・親子・世間等、さまざまな人間関係の中における不和や悩みに対して、著者は情と理を駆使して、相談者の気持ちに寄り添い、労をねぎらいながら、具体的な解決策をアドバイス。「幸せになるために長生きする」「人生は失望して生きるには長すぎる」「腐れ縁もご縁のうち」。心に響く著者の言葉が、悩んでいるのはあなただけじゃないと、背中をあたたく押ししてくれます。

本書はテーマごとに4部に分けられていて、目次は次のとおりになっています。

- ① 親子・親族関係 / ①ムズカシイ母親・②我が子と不仲・③気がかりな老親・④祖父母と孫・⑤長期介護・⑥仕事をめぐる悩み・⑦金銭トラブル、② 夫婦関係 / ①ダメ夫・②定年前後の夫・③浮気夫・④老夫の介護、③ 嫁・義父母関係 / ①冷たい嫁・②困った姑・③問題な義父母・④義母の介護、④ 世間の人間関係 / ①職場の人間関係・②ご近所・友人関係・③女性の生き方・④ 60代の葛藤・⑤ 老いるの恋。

人生100年時代を未来志向・幸せ志向で生きるためのおススメの1冊です。

BOOKS

樋口恵子の人生案内
前向き・長持ち人間関係の知恵



樋口恵子 著
海竜社 発行
定価：1500円（本体＋税）

この人に聞きたい



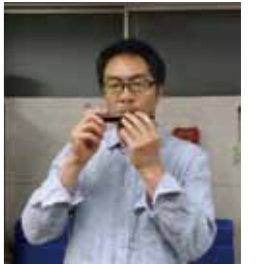
（有）笹塚ケア・ニジユウイチ代表取締役 富田 正親 さん

♣駅前商店街にアンテナショップ



京王線「笹塚」駅から、商業ビルを通り抜けると、昔ながらの“観音通り商店街”がある。入ってすぐ右側に『笹塚ケア21 福祉用具ショールーム』。富田さんはこの商店街の副理事長でもある。

この店舗は福祉用具のPR・販売だけでなく、介護保険の相談受付やヘルパーさんのお茶飲み場、または応募者の面会室にもなる。地域のお祭りのときは休憩所になるとか。富田社長の趣味の1つハーモニカやオカリナ、その練習室、読書、勉強ルームにも活用される。奥の机の上には参考書や単行本が山積みで、こつこつと勉強しているのがうかがえる。合間にエッセイ？ も書いているそうだ。ここから、環七に向かって歩いて5分、3階建ての本社ビルがある。看護婦家政婦紹介業のほか、介護保険事業（訪問介護、居宅介護支援）の事務所だ。3階にはキッチンもあって、居心地の良い場所になっている。



♣八面六臂の大活躍

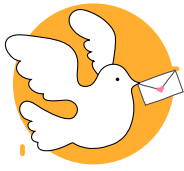
看護婦家政婦紹介業は富田正親さんで3代目。戦後の日本看護協会の初代会長で、参議院議員にも就任されたことがある井上なつゑさんが創業者で60年余りの歴史がある。創業者の後を義母が継いだ。

出版社に勤務していた富田さんは、介護保険事業が始まる直前に退職して入社。お母様が病で倒れ、請われてこの業界に入ったのだが、もともと福祉に興味があったのと新しい事業に携わってみたい気持ちが強かったこともあった。勤務のからわら、専門学校で介護福祉士を取得。次に経験を積んでケアマネジャー、さらに専門学校で精神福祉士を取得。区の認定調査員や認定審査会の委員なども歴任している。精神福祉士の資格があるので精神疾患の利用者のケアプランも受けている。ちなみに、職業紹介士は、第1期生で取得している。

♣成年後見人として

富田さんは一念発起して、10年ほど前に日本福祉大学に入学し見事、社会福祉士の資格を取得。成年後見制度の研修を経て、後見人の受任も。裁判所や弁護士などとの交渉はたいへん難しいことが多いが、とても勉強になると話されている。さらには、社会貢献のためには勉強が不可欠と大学院で死生学を専攻し、グリーンケアやターミナルケアなどの研究論文を書き上げ修了したそうだ。

現在は、筑波大学（東京キャンパス）で心理学を学び中。「将来は、福祉事業の一環として、社会福祉士事務所を立ち上げ、成年後見を専門にしてもいいな」と。ニコニコした優しい風貌、穏やかな話し方、そんな富田さんは大勢の社員にきっと慕われているはずだ。これからも、期待で目が離せない方である。



Information ★ インフォメーション

★「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」が提出される

2019年3月8日に、第198回通常国会へ、内閣府から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」が提出されました。

同法案は4月12日に厚生労働委員会へ託され、5月29日に可決・成立しました（公布は6月5日）。

同法案提出の理由については次のとおり、

「女性をはじめとする多様な労働者が活躍できる就業環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画の策定などが義務づけられる事業主の範囲を拡大する。そのほか、いわゆるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどの防止に関する国と事業主および労働者の努力義務を定める。それとともに、事業主に対してパワーハラスメント防止のための相談体制の整備と、その他の雇用管理上の措置を義務づけるなどの措置を講ずる必要がある」

上記のような趣旨になっています。

★「在職老齢年金制度」廃止と厚生年金加入期間が検討されている

政府・与党は、2019年4月19日に一定以上の収入のある高齢者の厚生年金支給額を減らすため、「在職老齢年金制度」廃止の検討に入りました。政府は意欲ある高齢者が働き続けられるように制度を改正する方針を打ち出しています。

しかしこの検討案では、支給されるはずの厚生年金が減額されることになるため、高齢者の就労意欲をそいでいるとの指摘もあり、今後検討していく必要があるとのこと。

上記制度の廃止については、2020年の通常国会へ厚生年金保険法などの改正案の提出することをめざしています。

なお、厚生年金の加入期間について、厚生労働省では、4月21日に会社員らが入る厚生年金について、加入期間を70歳以上に延長する制度を見直すため、検討に入ったとのこと。

厚生年金の保険料を支払う期間が長くなれば、将来受け取れる年金額も増えます。そのため、政府は高齢者雇用の促進に取り組むことも検討しているとのこと。



題字デザインは茂木真理さん

私の両親は大の動物好きで、私が物心ついたときには家に犬、猫、鶏、チャボ、アヒルが同居していた。

犬は柴犬のコロ、猫は日本猫のミーコ、にわとりとチャボは毎朝卵を産み、それを回収するのが私の仕事だった。

アヒルのガア子は庭の小さな手作りの池で、何だかわからないけどバタバタしていた。

母は助産師で、家は産院をしていた。

六人の子どもを育て（ちなみに私は末っ子）仕事を持ち、動物の世話をする。本当に大変だったと思う。

私も結婚してから犬二頭、猫一匹、うさぎ二羽を飼い、子ども三人と忙しく暮らしたが、動物たちはそれぞれ寿命を全うし、子どものころにいた動物たち（犬猫たち）と同じ両国の回向院で眠っている。

回向院は、江戸時代の盗賊ねずみ小僧次郎吉のお墓があることから、動物を弔う寺院として知られている。

それからしばらくは静かに暮らしていたが、何年前、近所の木場公園で動物愛護協会の犬の里親探しに出くわし、保護犬のトイプードルと出会った。栄養失調と筋力低下でガリガリにやせていて、ちゃんと育つか心配だったが引き取ることにした。

外出をしたこともなく、表を歩くことも怖くてできなかった犬が、はる子という名を得て、体重ももう少しで4kgになり、元気にジャンプもできるようになった。

公園のドックランで全力で走り回っている姿を見ると、この子と家族になって本当に良かったと思う。

私は動物と一緒に暮らす生活が好きなのだ。命を育み、成長を喜ぶ。忙しいけれど、大切な日常生活だ。

親子でいろいろな遺伝があると思うが、私は「動物好き」が遺伝したなーと思う今日のごろだ。

（清宮 京子）